

昭和初期の山梨県における郷土教育運動の展開

－山梨県教育会郷土教育調査部の活動を中心にして－

梶原正史*

(平成30年6月13日受付, 平成30年12月13日受理)

Regional Education Movement in Yamanashi Prefecture in the Early Showa Era :

A Focus on Activities of the Regional Education Research Department of
the Yamanashi Prefecture Educational Association

KAJIHARA Masashi *

For the purpose of knowing, being interested in, and improving ones local region in Japan, regional education and promotion was introduced at the beginning of the Showa era. Yamanashi Prefecture became the national model for this regional education. The leader of this project was a geographer, Michitoshi Odauchi. Members of the Yamanashi normal schools at that time, researched regional history, culture and nature. In addition, the normal schools created a regional research room and archive. The Yamanashi Prefecture educational association established the regional education research department. And the Yamanashi Prefecture educational association held exhibitions aimed at restoration of the local area and presented the results of the regional education research project. The school teacher's efforts helped to promote and institute regional education for the prefecture.

Key Words : regional education, Michitoshi Odauchi, educational association, the regional education research department

1. はじめに

現在、公立学校のコミュニティ・スクール化が進行している。コミュニティ・スクールの仕組みを取り入れた学校では、地域連携の在り方や地域資源を活用した教育課程の編成などが課題となっている。そのために、教職員は、校内研修などで地域と連携・協働する方策を検討している状況にある^(注1)。教職員が地域社会に関わる課題と向き合う時、過去の事例には、現在の課題を克服する手掛かりが含まれていると考える。筆者は、昭和初期の郷土教育運動に注目している。学校が、郷土を意識した学習活動や住民・各種団体と連携した教育活動に取り組んだからである。そこで、本稿では、郷土教育運動の展開を明らかにする。

昭和初期の郷土教育運動は、戦後になり新教育運動と比較・検討される対象となった。新しく成立した社会科との比較研究では、郷土教育連盟の郷土の認識に関する考えや実践が社会科の源流として評価された。しかし、その後の研究においては、郷土教育が文部省の教育施策として振興されたことを根拠として、国家主義を構築する役割を担ったと主張された^(注2)。伊藤(1998)は、先行研究が郷土教育運動を国の教化政策の一環に位置付け、

国の施策を検討しただけの郷土教育論を提示しているにすぎないと指摘した。そして、地域社会や教育現場から郷土教育運動を捉え直す必要性を示した⁽¹⁾。また、文部省・師範学校と郷土教育連盟という従来の運動史に共通する枠組みを再検討して、両者が対立関係でなくむしろ関わりがあったという考えを示した⁽²⁾。

伊藤のこのような指摘と実証研究以後、文部省・師範学校の動向や学校現場の実践を解明する研究が散見されるようになった。例えば外池(2004)は、郷土教育振興策の師範学校への展開を愛郷心や愛国心のような心情面ではなく、教育の実際化、地方化といった側面から解明した⁽³⁾。また、師範学校で行われた郷土教育を郷土施設とその経営などの実践面から分析した。

伊藤と外池によって郷土教育運動の国から地方へ展開していく様相が明らかにされた。また、郷土教育の展開に深く関わった小田内通敏^(注3)の理論と動向が解明されてきた。しかし、事例によって対象とする地域が異なるために、地方における師範学校と教育会と学校現場という三者の組織的展開を明らかにすることに限界があったと考える。また、先行研究では、文部省が郷土教育の目的に掲げた「郷土の自力更生^(注4)」に関する取組の解明

* 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科学生 (Doctoral program student of the Joint Graduate School in Science of School Education, Hyogo University of Teacher Education)

が進んでいないことも課題と考える。

このような先行研究からの課題を踏まえ、郷土教育運動が地方の学校現場まで展開していったことを把握するためには、文部省から師範学校や教育会、さらに学校現場へと展開していった様相を一定の地域を対象として解明する必要がある。

伊藤は、文部省の郷土教育振興策に山梨県師範学校、山梨県が先進的に関わったという考えを示した⁽⁴⁾。山梨県全体の郷土教育の動向を明らかにすることは、文部省の郷土教育振興策の具体的な地域での事例を示すことになる。また、先進的に取り組んだ山梨県からの知見は、各地で展開されていった郷土教育運動の過程を解明することにつながると考える。しかし、山梨県の郷土教育運動に関する先行研究の蓄積は少ない状況にある。そこで、山梨県を研究の対象にする。

山梨県の郷土教育運動の研究では、外池が山梨県師範学校・同女子師範学校の『山梨県総合郷土研究』の編纂過程に文部省の理論的指導者でもあった小田内通敏がどのように関わり、郷土教育の地方化を図ったかについて検討している。しかし、山梨県下の小学校と中等学校の郷土教育をつなぐ役割を果たした教育団体である山梨県教育会^(注5)の動向については、山梨県師範学校との関連で述べているだけである。山梨県の郷土教育運動の研究では、山梨県師範学校とともに山梨県の教育に影響力があつた山梨県教育会の組織的な活動が明らかにされていないと考える。山梨県全体の郷土教育運動^(注6)の組織的展開を解明するには、山梨県教育会に焦点をあてる必要がある。

これらのことを踏まえて、本稿では、山梨県教育会の組織的な郷土教育振興策を明らかにすることを研究課題とする。本研究を通して、山梨県教育会は、県下の学校をつなぐ組織としてどのような事業を実施したか。山梨県師範学校が進めた郷土教育との関連や違いがあつたか。また、山梨県教育会の活動に学校現場がどのように関わつたかを解明したい。さらに、山梨県教育会がどのような手立てで郷土の自力更生を実現しようとしたかについても言及したい。

研究課題を解明するために、山梨県教育会の月刊の機関誌である『山梨教育』^(注7)などの既存の関連資料とともに新たな資料として当時の実践教員の証言を活用した。

2. 郷土教育運動の展開

(1) 郷土教育の萌芽

昭和初期に郷土教育がどのような経緯で民間や文部省で行われ、山梨県の郷土教育運動の展開につながっていったかについて整理する。

民間で郷土教育を振興した団体として「郷土教育連盟」がある。これは、尾高豊作（連盟理事）、小田内通敏（文

部省囑託）、志垣寛、赤井米吉、峰地光重などが昭和5年（1930年）に結成した民間教育団体である。郷土教育連盟の『郷土』創刊号の趣旨で、日本は経済的、教育的に行きづまりにきており、思想的、生活的に方向転換を迫られているとして、日本の型にはまった教育を批判した。そして、偏狭なお国自慢愛郷主義を排し、より客観的、実証的な社会認識の育成を強調している⁽⁵⁾。伊藤は、尾高豊作と小田内通敏を郷土教育連盟の両輪にたとえている。また、郷土教育連盟は、尾高豊作の言葉を引用して各地で行われる「郷土教育研究」を「中継アンテナ」のようにつなぐ役割を果たすために結成されたと述べている。さらに、二人の郷土教育論が一致しなかったために自由な教育論が許され、組織として十分機能できなくなったことや二人の考えが文部省と共通していたことを指摘している⁽⁶⁾。郷土教育連盟としての活動は、数年で立ち消えになってしまったが、郷土教育連盟の趣旨に賛同した教員が全国各地で独自の実践をしたことに結成の意義があつたと考える。峰地光重は、帰郷し、校長兼訓導として赴任した公立小学校で学習者主体の郷土教育を実践している⁽⁷⁾。

郷土教育連盟の考え方は、小田内通敏の理論にもとづいている。小田内通敏の考える郷土教育は、1930年（昭和5年）刊行の『郷土地理研究』にまとめられている。小田内通敏は、「郷土の地理学的認識は、実に学的根拠に基づく正確な分析と、博大なる総合によりなさるべきであり、更らにそれが国土のまた世界の科学的認識へと展開し、国を愛した世界を愛する心を培う萌芽たるべきである。決して郷土的偏愛に墮してはならない⁽⁸⁾。」と記している。そして、郷土地理への学問的根拠の中でフランスの社会的進化論者のフレデリック・ルプレー（Frederick Le Play, 1806-1883年）を紹介している。ルプレーの考え方もとづく小田内通敏の提唱により、郷土教育連盟は、郷土を「土地」と「労働」と「住民」の三つの総合体としてとらえている。

小田内通敏は、1930年（昭和5年）に文部省の囑託となり、郷土教育連盟とは別に文部省の郷土教育振興の理論的指導者にもなった。そして、自らの郷土教育の理論を文部省の施策の中で展開していった。

(2) 郷土教育の新たな使命

文部省が郷土教育に積極的に関心を示したのは、1927年（昭和2年）に「郷土教育に関する調査」を実施したことに始まる。これは、全国の師範学校附属小学校を中心に、500校ほどに「郷土教授」を特設しているかどうかその実態報告や意見を求めたものである。調査の結果は、まだ郷土教育の時間を特設している学校は少なく、年間7～10時間を使って郷土誌、郷土地誌の授業を行っている程度であつた⁽⁹⁾。

文部省は、1929年(昭和4年)に『農村用高等小学校読本』を編纂するにあたって、特に「土及郷土を愛する精神の涵養」を趣旨の一つとして掲げた。師範学校長会議では、小田内通敏が郷土室の設置と郷土調査の必要性を説いた。同年、県視学官を対象とする「郷土教育講習会」でも講演した。この後、文部省の郷土教育振興策が具体化していった⁽¹⁰⁾。

小田内通敏は、『山梨県総合郷土研究』に文部省の補助金交付や講習会の開催など郷土教育振興の経緯を記している⁽¹¹⁾。それによると、1930年(昭和5年)に、文部省は、全国の師範学校に郷土研究施設費を補助金として交付した。しかし、1,810円という多額にもかかわらず、何に活用するか研究方針が示されていなかったため、大部分の学校は補助金の用途に困った。1931年(昭和6年)にも郷土研究施設費を、4,150円ずつ道府県に交付している。その時は、前年度の交付と違って、郷土研究資料の収集、郷土研究施設等用途が示されていた。2回にわたる文部省からの郷土研究施設費交付によって、師範学校における物的施設は著しく充実した。小田内通敏は、全国の師範学校を視察して、郷土研究施設に関する指導をした。さらに、文部省によって郷土教育の方法が示されるようになった。1932年(昭和7年)には、郷土教育講習会が東京で開催され、それが契機となって、1936年(昭和11年)まで毎年全国数カ所で開かれた。郷土教育講習会について小田内通敏は、「年々開催するに至ったことは、郷土研究並びに郷土教育の方法を明らかにする上に多大の効果があった。」と記している。

1935年(昭和10年)に3度目の郷土施設費が全国の師範学校に500円交付されている。その時の文部省の通達には、郷土の研究と教育を統合した取組を奨励するためのものであることが明記されている。全国の師範学校に郷土の総合的な研究を提言する一方で、研究はまだ確立されていなかった。そこで適切な事例を示す必要があった。山梨県をはじめ、秋田県、茨城県、香川県など数県を指定して、郷土の総合的研究に取り組ませた。

(3) 山梨県師範学校における郷土教育

①郷土教育の具現化

山梨県師範学校(同女子師範学校)では、1930年(昭和5年)、さらに1931年(昭和6年)に郷土研究施設費が交付されたことから郷土教育の機運が高まった。郷土研究室を設置し、郷土資料の収集などを行い、施設の充実を図っていった。文部省囑託の小田内通敏は、山梨県師範学校の郷土施設を何度か視察に訪れ、その都度施設とその経営について指導をした⁽¹²⁾。山梨県師範学校における郷土教育については、1933年(昭和8年)8月に発行された山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』にまとめられている。そこには、「郷土教育は郷土の研究と

郷土人の歴史的社会的生活の考察とにより郷土文化を関係的全体的に認識体験せしめ、郷土愛を高調し以て純正なる郷土精神を啓培し、よりよき郷土を構成する素質を養ふを目的とす⁽¹³⁾」と記している。そして、次の3項目により郷土調査を行うことが定められた。

一つ目は、「生産文化を基調とする郷土調査項目」(生産を豊富にしようとする意図に立ち、生産を主体とする生産活動に関する方面の研究調査を行うもの)、二つ目は、「社会生活を基調とする郷土調査項目」(一定の経済的、政治的、観念的關係のもとに連絡された、郷土社会の姿を直観させ、新しい社会の建設への正しき意図を養うために行うもの)、三つ目は、「総合的郷土調査項目」(土地、住民、労働に関して各方面から組織的、総合的に研究し、その地域全体の全構造を再構成するために行うもの)である。これらの項目の中で注目すべきは、郷土調査を土地、住民、労働に関して総合的に研究していこうとする姿勢がうかがえることである。これは、小田内通敏が著書『郷土地理研究』(1930)の中でルプレーを紹介して土地と労働と住民の総合体としての郷土地理研究を主張していることの影響と考える。山梨県師範学校の郷土教育は、小田内通敏の郷土地理研究の理論にもとづき、教員と生徒による郷土調査を基本として展開されていったと考える。

山梨県師範学校の本科と専攻科で学び、附属小学校訓導であった佐藤八郎^(注7)は、筆者が1979年に行った面接調査で当時を振り返り「師範学校の教育は、附属小学校の教育となってあらわれる」と語った。師範学校とともに郷土教育を推進したのが附属小学校であった。附属小学校の郷土教育は、『郷土教育の施設と経営』の中に「郷土教育経営方案」としてまとめている。そこには、「郷土の実態を歴史的、社会的に認識考察し、これを評価し、解釈して価値感情を陶冶し人格を豊かにして郷土の発展に尽す人材を育成することを目的とする⁽¹⁴⁾。」と記している。そして、郷土として学校の所在地である甲府市、相川村にまたがる範囲に設定し、郷土調査、年間の郷土教育系統案を作成した。また、郷土学習室を創設し、児童が学んだ成果を郷土研究として発表させている。附属小学校は、児童への指導で郷土教育を具体化した。

1932年(昭和7年)7月には、山梨県師範学校を会場として県下の小学校・師範学校をのぞく中等学校(以下、小・中等学校と表記)から選抜された約300名の教員を対象にして、県主催の「山梨県郷土教育講習会」を3日間開催している。この時に小田内通敏が村落の認識方法などの講演をしている。

②郷土教育講習会地方視察

山梨県の郷土教育にとって特に大きな事業が1932年(昭和7年)8月に行われた。それは、文部省主催の郷土教育講習会地方視察である。講習会は、8月1日より7日まで東京高等師範学校において開かれた。その地方視察が山

梨県師範学校で行われた。8月8日、9日の2日間は、全国の講習者150名と小田内通敏など文部省関係者、山梨県教育会関係者、県下小・中等学校の教員など、約500名が集まり、県下ではかつてない郷土教育の事業となった。この時の状況については、山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』に詳しく載っている。

地方視察の内容は、山梨県師範学校の郷土教育の説明、郷土研究施設の見学、県下の郷土資料の閲覧であった。

第1日目は、講堂において、山梨県学務課長山内隆一の挨拶の後、以下のような説明があった⁽¹⁵⁾。

「本校の郷土教育について」

(山梨県師範学校校長 太田章一)

「本校に於ける郷土教育施設と経営」

(山梨県師範学校教諭 矢崎好幸)

「山梨県郷土資料解説」

(山梨県師範学校教諭 笠井恵祐)

「相川村の総合研究」 (相川小学校訓導 原重忠)

郷土教育講習会には、山梨県師範学校だけでなく県下の多くの小・中等学校から出品された郷土教育資料も陳列されていた。笠井恵祐がその解説をした。そして、相川小学校の原重忠が相川村についての総合研究の成果を報告した。説明の後、出席者は郷土研究室を見学し、県下の小・中等学校が出品した郷土教育資料を閲覧した。第2日目に全国の講習会員は、県内の名所を見学した。一方、県下小・中等学校の教員に対しては、小田内通敏が山梨県師範学校に陳列中の郷土教育資料をもとに郷土研究に関する指導を行った。郷土教育資料を出品し教員が参加した県下の小・中等学校にとって、郷土教育講習会の地方視察は、文部省の方針や他校の郷土研究の情報を得る機会になったと考える。

③『山梨県総合郷土研究』の編纂

文部省は、先に述べたように1935年(昭和10年)郷土の総合的な研究を行わせるために500円交付している。しかし、総合的な研究方法は未だ確立されていなかった。そこで、適切な事例を示すために山梨県などを指定して郷土の総合的研究に着手させた。山梨県師範学校・同女子師範学校においては、研究調査項目の確認と郷土研究委員の選定が行われた。各委員は、分担された項目の研究に着手した。研究の成果は、1936年(昭和11年)3月8日の県主催郷土教育講習会で小田内通敏と笠井恵祐、矢崎好幸など山梨県師範学校・同女子師範学校教諭5名が県下の小・中等学校206校259名に発表した。さらに『山梨県総合郷土研究』にまとめ、刊行した。

前述の佐藤八郎の証言によると、『山梨県総合郷土研究』の執筆分担は、山梨県師範学校の校長の意向を受け、笠井恵祐、矢崎好幸の2人で決めた。佐藤八郎も都市地理の執筆を指示された。資料の収集や執筆は、原則個人で行ったが、得意な分野ばかりではないので、執筆者同

士で助け合い、山梨県師範学校の生徒も協力した。また、編纂の責任者である小田内通敏は、執筆途中の原稿に目を通して資料の利用の仕方など細かい指導をした。

小田内通敏は、助手とともに甲府に住居を構え、執筆関係者と何十回かの連絡、研究協議会を行った。総合、特殊の両研究を合わせて執筆者は、62名になった。1,122ページに達する山梨県師範学校・同女子師範学校編『山梨県総合郷土研究』は、1936年(昭和11年)12月20日に刊行した。

1937年(昭和12年)2月に文部省主催の郷土教育講習会が東京高等師範学校で開かれた時に山梨県師範学校を視察した。山梨県師範学校は、長年にわたる総合的な郷土調査と郷土教育の実際を発表した⁽¹⁶⁾。その時も県下の教員115名が集まった。

『山梨県総合郷土研究』の編纂に象徴される山梨県師範学校・同女子師範学校の郷土教育は、常に小田内通敏の理論と指導で進められた。文部省の郷土教育振興策のモデルとして文部省主催郷土教育講習会などの機会に全国に研究成果が発信されたと考える。その後、山梨県師範学校では、独自に郷土科を設定した。外池は『山梨県総合郷土研究』を、実際の学校教育に具現化したものが「郷土科」であったと述べている⁽¹⁷⁾。

1939年(昭和14年)に、愛知第一師範学校で独自の郷土教育の実践を行った真野常雄が校長となる^(注9)。同年8月の『特殊施設概要』によれば、本科一部、二部でそれぞれ2学年が郷土研究や課題研究を演習形式で学んだ。しかし、それ以後は、山梨県師範学校の郷土教育に関する実践の存在は、確認できなかった。

山梨県の郷土教育の展開において、山梨県師範学校は、郷土研究施設の経営や『山梨県総合郷土研究』の編纂などを通して郷土を研究する手立てを明らかにした。また、郷土教育講習会や附属小学校公開研究会を通して県下の小・中等学校の教員に研究の成果を伝えた。これらのことが、果たした役割であったと考える。

3. 山梨県教育会における郷土教育

(1) 郷土教育の組織的展開

① はじまり

山梨県の郷土教育運動の展開には、山梨県教育会の果たした役割が大きいと考える。山梨県教育会が、どのような組織をつくり、関係する機関など連携して具体的な郷土教育振興策を実施していったかについて述べる。

昭和初期の山梨県教育会は、県下のすべての小学校と中等学校の校長、訓導、教諭で組織された社団法人であった。総裁を県知事、会長を県学務部長が兼ねていて、教育会独自の事業だけでなく、山梨県の教育施策に関わった事業も展開していた。機関誌『山梨教育』は、1894年(明治27年)から毎月刊行され、その時々々の教育の状況が掲

載されていた。『山梨教育』は、山梨県教育会による郷土教育がどう展開されていったかを解明する資料として適切であると考えた。

『山梨教育』No.396 1931年（昭和6年）2月号には、北巨摩郡の小学校教員浅川耕三の「郷土教育の當為と反省」という寄稿文を掲載していた。『山梨教育』には、明治期、大正期から「郷土」や「郷土研究」という名称で記事は出ていたが、「郷土教育」として寄稿文が載るのは初めてであった。内容は、今までの郷土をかえりみない教育に対する反省と郷土教育への転換を主張するものであった。大正期の『山梨教育』No.345 1922年（大正15年）11月号には、藤井樹郎の「郷土を思ふ」という郷土思想への転換を迫った寄稿文を掲載していた。両者は、郷土への回帰という点では共通しているが、比較してみると浅川耕三の寄稿文の方が郷土を認識する際に留意すべきことを具体的に示している。

浅川耕三は、郷土が一つの資本主義的社会機構の一部を分担する存在になり、教育もまた画一的形式的抽象的なものになってしまったと述べている。そして、カントを例えに出して、「吾々は此処に三転して教育の郷土性への一大転回を提唱せんとするものである。」と「郷土教育へのコペルニクスの三転」を提唱した。さらに、研究態度は、我が郷土に直面すべきで、安価な愛郷運動や古い郷土観からの脱却を主張した。藤井樹郎の「郷土に思ふ」は、郷土を賛美するいわば郷土愛思想への転換をせまったものであった。それが、5年後の浅川耕三の寄稿文に至って、郷土教育の具体的な方策までは提起していないが、郷土を科学的に、しかも断片的なものでなく社会全体と有機的関係を持つ部分として総合的に捉え、より具体的にみていくことを示した。そして、ただ郷土愛を育てる郷土教育に陥らないように警告していた。浅川耕三の郷土教育への「コペルニクスの三転」の提唱がどのような影響を与えたかについて、『山梨教育』では確認できなかったが、1931年（昭和6年）は、山梨県師範学校で郷土教育が始まった時期である。

②郷土教育の隆盛

浅川耕三の寄稿文以後は、郷土教育に関する内容は1年以上掲載されていないが、『山梨教育』No.412 1932年（昭和7年）7月号になり、巻頭文に「郷土教育へ寄す」という郷土教育を重視する山梨県教育会の考えが示される。同時に関係する寄稿文も掲載されている。8月8日、9日には、文部省主催の郷土教育講習会地方視察が山梨県師範学校で開催され、県下の小・中等学校からも郷土資料の展示や教員の参加があった時期である。山梨県教育会でも郷土教育への転換を促す必要から編集されたと考えられる。

7月号を契機として『山梨教育』に郷土教育についての寄稿文が毎月載るようになる。寄稿者は、会員である県

下の教員である。郷土教育講習会の地方視察があった翌月の『山梨教育』No.414 1932年（昭和7年）9月号からNo.417 12月号まで、郷土教育に関する会員の寄稿文をすべてあげると以下のようなものである。

No.414 1932年（昭和7年）9月号

「郷土の発明体系と所感」 山梨師範 依田君治
「国史教育の郷土化について」 塩山小 澤登 泉
「郷土の教育的価値」 東桂小 平島重義
「修身指導方法の郷土化」 八田小 笹本 司

No.415 1932年（昭和7年）10月号

「郷土教育の本領」 女子師範 斎藤興七
「郷土教育と綴り方教育との交点を観る」
猿橋小 川村 章
「国語の郷土教育（主として発音について）」

御所小 小林清一

「本校の郷土学習室」 男師附属郷土研究部
「国史教育の郷土化に就て（二）」 塩山小 澤登 泉

No.416 1932年（昭和7年）11月号

「地理科指導の実際化郷土化の一例」
右左口小 土橋文吉

「国史教育の郷土化について（三）」 塩山小 澤登 泉

No.417 1932年（昭和7年）12月号

「国史教育の郷土化について（四）」 塩山小 澤登 泉
このように9月号から12月号に掲載された郷土教育関係の寄稿文は12編あった。内容は、郷土教育についての考えや教材の郷土化に関する実践であった。寄稿文は、

23編あったが、そのうちのほぼ半数を占めた。このことから1932年（昭和7年）から山梨県教育会で郷土教育についての機運が高まってきたことがうかがえる。

郷土教育の目的、使命について、山梨県師範学校の郷土教育推進を担っていた教員の一人である依田君治は、『山梨教育』No.414 1932年（昭和7年）9月号で、「未だその目的の正鵠をさえ攬み得ない黎明期にある郷土教育⁽¹⁸⁾」と表現している。このことから1932年（昭和7年）頃は、郷土教育についての多くの意見が『山梨教育』に寄稿され、山梨県師範学校でも郷土研究室の運営や文部省の地方視察が実施された時期であるが、郷土教育の統一された目的は、まだ確立されていない状況であったと考える。

郷土教育の使命についての掲載は、『山梨教育』No.416 1932年（昭和7年）11月号の巻頭文「郷土教育の新使命」である。郷土教育の振興と普及が単に郷土愛の涵養や知識習得になっている。調査収集をもって終わりとして、まだ本質に徹していない。郷土教育の本質的使命は、郷土を愛することであり、郷土をよりよくすることである。郷土の発展とは、郷土を正し救うことであり、「郷土の更生」であるという考えが初めて示された。

『山梨教育』No.418 1933年（昭和8年）1月号に山梨県教育会の事務を統括する専務理事鈴木利平が「郷土教育

所見」という題目で巻頭文の後に3ページにわたって郷土教育についての考えを記している。その中で、郷土教育は、児童がその郷土においてよりよく生活できることを指導し、訓練することをねらいとする。また、「健全たる郷土の認識により、郷土の文化生活の振興に精進せしめんとする体験的指導訓練は、これ郷土教育の使命であって、人格教育も個性教育も偏知でなく、情意の陶冶も郷土教育のめざすところである」と述べている。これは、1933年(昭和8年)の新年にあたって、山梨県教育会として郷土教育についての基本方針を提起したものと考えられる。「郷土の文化生活の振興」という言葉で郷土教育の使命を述べている。この基本方針によって、山梨県教育会の事業が定まったと考える。

(2) 郷土教育調査部の活動

①組織的な活動の展開

山梨県教育会が本格的に郷土教育を推進したのは、1932年(昭和7年)度に郷土教育調査部を設けて組織的な活動を始めてからと考える。活動の経緯を『山梨県教育会史』⁽¹⁹⁾と『山梨教育』の会報、会館だより、専門部活動報告の各箇所に掲載された関連記事から整理すると、以下の通りである。

1932年(昭和7年)に前年度まで山梨県師範学校の校長であった鈴木利平が専務理事に就任して、教育会の事業を推進する調査部の中に郷土教育調査部を設置した。郷土教育調査部設置の目的は、郷土の各方面と連携をとり統制ある活動で郷土の開発発展に貢献することであった。10月10日の定例役員会で郷土教育調査部は、鈴木利平が主任になり担当することと郷土資料の陳列を行うことが確認された。そして、12月に山梨県教育会役員と山梨県師範学校・同女子師範学校の郷土教育担当者として郷土資料の陳列について協議した。その結果、郷土教育の基本的展示を県下各支会に示すために、両師範学校にある郷土資料を教育会館の陳列室に移し、展示した。

1933年(昭和8年)1月には、企画展として発明展覧会を開催した。これは、山梨県師範学校が収集した郷土資料の中で発明に関するものを3月末まで教育会館に展示したものであった。郷土建設のために日常生活で発明品の工夫したところを参考にして様々な改善を図ってほしいという意図であった。約8,000名の観覧者があった。

同じく1月に、郷土教育調査部の本部調査委員10名を委嘱した。山梨県師範学校から矢崎好幸、笠井恵祐の2名、山梨県女子師範学校から2名、甲府中学校、甲府高等女学校、山梨県師範学校附属小学校、山梨県女子師範学校附属小学校から各1名、視学2名であった。また、各郡市内支会長30名を支部委員長として委嘱した。1月30日に第1回打ち合わせ会を開いた。さらに各支会では、各校1名を目標に支部委員を委嘱した(4月定期総会までに

報告された人数、計140名)。

同年2月26日には、郷土教育調査部総会を開催した。総会には、小田内通敏、県学務課長が出席している。

『山梨教育』No.420 1933年(昭和8年)3月号に初めて郷土教育調査部の事業予定が載っている。

郷土並びに郷土教育の調査研究に関することとして、

- 1, 本会館陳列室の経営
- 2, 展覧会講演会映画会等開催
- 3, 研究物の印刷配布
- 4, その他郷土開発進展に関する諸事業の遂行

と記されている。『山梨教育』No.423 1933年(昭和8年)6月号の「郷土教育調査部報告」には、1932年(昭和7年)度の報告と1933年(昭和8年)度の予定が載っている。それは、2月26日の総会で決めた事業予定に則ったものであった。

郷土教育調査部は、設置の経緯と事業内容から、山梨県教育会で委嘱した限られた委員だけで活動するような組織ではなかった。県本部の下には支部があり、その支部にも各学校から選出された委員がいた。郷土教育調査部の活動は、各学校の委員によって支えられていた。郷土教育調査部の組織には、全県下の小・中等学校が組み込まれていた。

郷土教育調査部では、将来的に郷土館を建設してその経営を行うとしながらも、当分は郷土教育に関する展覧会を開催することを確認した。この考えを具体的にした事業が、更生に関する展覧会の開催であった。1933年(昭和8年)生活と書道展(県内の書道振興団体に協賛)、1934年(昭和9年)農村更生展、1935年(昭和10年)生活更生家政展が郷土教育調査部の活動として行われた。

②郷土教育座談会

1933年(昭和8年)9月16日に郷土教育座談会が初めて開かれた。『山梨教育』No.427 1933年(昭和8年)10月号によると、このときは、山梨県師範学校主事、県下校長など16名が出席した。専務理事で郷土教育調査部主任も兼ねる鈴木利平が司会を務めた。午前10時から午後4時まで行われ、小田内通敏も午後から出席した。

座談会は、1郷土教育とは何かぞ(マ)、2郷土教育の使命、3郷土教育は、原則なるか教科目なるか、4郷土教育と他の教育主義と、5郷土教育と郷土化の5つのテーマで行われた⁽²⁰⁾。『山梨教育』に要約された内容では、第1のテーマに関して、「郷土教育は健全なる郷土人の育成で郷土の成人、未成人に対して自分の郷土を再認識しめ、郷土愛より国家愛へ、生活を指導しよりよき郷土の進展をはからんとする国民教育を為すものである」という意見が出た。第3のテーマに関して、「原則」であり「教科目としての郷土教育はドイツにおいても聞かぬが外国の真似をする必要はない」という意見が出た。傍聴していた郷土教育調査部委員は、座談会で「16名の方々の意見を伺うこ

とを得たのは、郷土教育調査部委員の特に感謝に絶えぬ次第である。」と出席者の意見が今後の活動のために有意義であったという感想を記していた。

③農村更生展の開催

1934年（昭和9年）2月11日～16日、4月1日～10日に開催された農村更生展については、『山梨教育』No.439同年10月号が特集号になっている。それをもとに農村更生展の状況を明らかにした。以下の通りである。

まず、郷土教育と農村更生について郷土教育調査部としての考えを鈴木利平が「郷土教育の本質とその使命」という題で記している。それによれば、「郷土教育は、郷土人にまで教育する教育をいう」「郷土に即して文化生活が為し得らると共に文化の発展向上に資すべく、本当に努力する様な郷土人を育成せんと努むる教育が郷土教育である」と述べている⁽²¹⁾。そのうえで、その使命は「郷土の各種方面における徹底的認識、郷土精神即ち日本精神の体得、郷土即ち国、県、町村これの理解、郷土復興に対する努力実習（現在の経済更生の計画実現に参加すること）」である。このように郷土教育の果たす役割を児童生徒の教育から住民の啓発まで広げて、郷土の更生を目指す姿勢を強調していた。

農村更生展の目的は、要項によれば、「農村更生の途は、精神的方面、経済的方面、家庭社会方面等すこぶる多岐にわたるも、今回は経済的方面特に個人経営の模範例、組合または全村更生の実例等を調査収集して広く一般に紹介し、農村更生の促進を図るとともに郷土教育の進展に寄与せんとする。」としている。農村更生展を開催するにあたり、多方面の協力が必要なので県農商課と県農会に依頼した。農商課の経済更生主事は、農村更生展と県の事業である経済更生とは、密接に関係があるとして、その後の準備の会議に出席した。また、県農会も協力することになった。

郷土教育調査部委員は数回協議を重ね、展覧会の調査項目を決定し、各学校に調査出品の依頼をした。調査項目として、農業組織、土地利用、労力利用、肥料の自給、道具の改善など12項目をあげている。支会委員が適切な事例を選び、調査して展覧用にまとめて提出することとしていた。会場準備、飾り付けのために山梨県師範学校の生徒が2回の展覧会ともに協力していた。

教育会館の3会場で行われた。第一会場（ホール）町村個人の実例で小学校を通して提出したもの、第二会場（陳列室）中等学校の出品物、第三会場（会議室）農会、試験場、農商課よりの参考出品物などであった。

出品は、63校からあった。総数466点（標本216、実物329、家具152、模型8、冊子372、表図858）であった。

第1回1934年（昭和9年）2月11日～16日実施、観覧者3,745名、第2回4月1日～10日実施、観覧者3,258

表1 出品小学校の実例

「春日尋常高等小学校」
○提出資料
1, 勤儉申合せ反省資料 2, 銀行預金額 3, 酒煙草消費額 4, 自給肥料と金肥肥料との比較 5, 郵便預金各年比較 6, 春日居村祭典葬儀費統計 7, 春日居村経済緊縮実行の資料
○公私経済緊縮実行事項
「村の申し合わせ事項である。」
国産品使用、金肥の節減、貯蓄に努める、祭典の費用節減、結婚式の簡素化、葬儀の飲食全廃、宴会の簡素化、学生生徒児童の学用品の質素儉約、会合の時間の励行
これは、消費節約を主として生活改善を期したものである。

（『山梨教育』No. 439 pp. 32-33 を筆者が要約した。）

名とあわせて約7,000名であった。その中には、農林省、県当局、県議会、農会、町村関係などからの観覧者があった。また、文部省として小田内通敏、郷土教育連盟として尾高豊作と一緒に観覧していた。

尾高豊作は、『山梨教育』の特集号に「山梨県郷土教育（農村更生展）の意義について - [特集号] に寄するの感想文 - 郷土教育連盟尾高豊作」として5ページにわたって寄稿している。その要旨は以下の通りである。

このところの農村の疲弊で地方教育は、危機に面した。郷土教育の舞台は、学校外にもある。共同の生活場面を改善向上する必要である。それを多くの人が説き、計画してもなかなかできない。山梨県教育会は、農村更生展を開催するにいたった。さらに次のように述べている。

我が山梨県教育会の事業は、郷土教育調査部を中核としてこの種の運動促進に懸命なる努力と期待とをあげているのである。（中略）

問題は、村なり町なりの住民と自治体吏員と教育者と青年男女とが内部においていかに共同の目標に向かって活動しつつあるか、これがやがて「更生展」にも次に開かれる「家政展」にも具体化する根本資料であり根本指導原理でもある。（中略）

私の見たこの「農村更生展」には、他のとこの郷土教育運動にも見ることができなかった一つの輝かしい希望と生命とをつかんでいたように感じられた。

このように「我が山梨県教育会」と表現し、郷土教育の振興に対する現状分析の中で、郷土教育調査部の活動に理解を示し、農村更生展の意義を強調していた。このことから、1934年（昭和9年）の時点では、山梨県教育会への対応で伊藤が指摘した文部省と郷土教育連盟が対

立の関係になっていないという事実が確認できた。

尾高豊作は、小田内通敏とともに来場した際、二人で展覧会の様子を映画に残すように進言した。それを受け、山梨県教育会では、実際に映画化して、貸出ができる体制を整えた。

表 2 更生計画の実例

「福地村経済更生計画」	吉田農業補習学校
○目標	教育と産業の結合、道徳経済の並進
○更生是	1, 国民精神の作興 2, 公民教育の徹底 3, 産業復興 4, 生活改善 5, 体育健康の向上 6, その他 (敬老, 奉仕)
○産業復興…増産技術の科学化	
○土地改良計画案	
	堆肥材料 (雑草, 藁), 製造量目標 施設標準 (一戸当耕作面積, 田畑) 実行方法 (1年目, 2年目, 3年目) 地力の増進, 勤労心の涵養, 労力集約利用に 資して国力の源泉たる農村の更生強化を成し たいと思う。

(『山梨教育』No. 439 pp. 115-118 を筆者が要約した。)

実例として特集号に記載された更生計画は、実態調査と数値目標、実行計画が明記されていた。村の更生計画が学校名で展示されているが、村の多くの関係者が関わり作成したことが計画の内容から推察できた。

農村更生展が終了した後、郷土教育調査部としての反省を『山梨教育』特集号に載せている。「学校と町村当局、農会、青年団等ほんとうに一丸となって調査に研究に更生計画の指導に実行に各部面それぞれ協力一致の動作をとられたこと歴然と認められた。」「要するにこの展覧会は秘められた、郷土宝庫の解放であり、生々発展の権化を如実に示し、『立て郷土の為に』の自覚を喚起した有力なるチャンスを作ったことは大なる収穫と言える。」と展覧会の意義を強調していた。さらに、生活更生を中心にした都市と農村の家政に関する展覧会の方向性を示した。

④生活更生家政展の開催

「郷土の振興は、その生活の半ば以上を占めて生活を分担している婦人の所作は大なる影響を有する。郷土の振興を目指す郷土教育は、婦人の活動に重要性を見出す⁽²²⁾。」として生活更生家政展を開催した。『山梨教育』No.449 1935年(昭和10年)8月号が特集号になっている。それをもとに生活更生家政展の状況を明らかにした。以下の通りである。

特集号に掲載された要項によれば、目的は、「家政方面における更生の実例を収集し、広く一般に紹介し、農村生活更生の資料を提供するとともに郷土教育の伸展に寄与せんとする」である。展覧会の実施にあたり、家政展委員が各支会から1名ずつの他に中等学校家事研究部、

裁縫研究部からも出て、計画や準備を行った。また、展覧会の会場の飾り付けも行った。

各学校に依頼する調査項目は、「健康増進」(衣食住改善に関する事項)、「統制生活」(家庭経営に関する事項)、「共同経営」(共同統制に関する事項)、「風習純化」(民風作興に関する事項)、その他である。

期日は、1935年(昭和10年)2月15日より24日までの10日で、会場は、教育会館であった。各郡市支会、青年団、婦人会、小学校の出品は、会場ホールを充て、中等学校家事研究部出品は陳列室、中等学校裁縫研究部は会議室を充てた。

出品は、小学校102校、中等学校13校2研究会、女子青年団7団体、婦人会4団体(出品への感謝状贈呈の一覧から筆者が集計)からあった。

展覧会の特集号には、各郡市ごとに出品した数校の概要が掲載されている。東山梨郡の奥野田小学校の例では、廃物利用手芸品、農産物加工品、1日3食分の食事の内容と摂取品目のカロリーを詳しくまとめていた。

入場者は、8,025名(個人入場5,417名 団体入場2,608名)、団体の内訳は、女学校605名、青年団婦人会等1,042名、小学校961名で1日約800名であった。

展覧会の特集号に掲載された反省には、「展示物の中では、栄養改善の重要性が多くの人に認識されている。」「同一種類の出品が多くて、展示に苦心した。」「本会が予想した以上に盛況になった」と記している⁽²³⁾。

翌3月から4月にかけて、甲府市より離れた北巨摩郡2会場、北都留郡、南都留郡各1会場で地方開催が行われた(その後南巨摩郡増穂小学校でも開催)。開催日数はそれぞれ3日間で、展示物を巡回していった。4会場で合計3,400名の来場があった。尋常5年以上の児童、教員、女子青年団員、主婦など多数の観覧があった。特に北巨摩郡第二支会では、産業組合作業場で3月23日から3日間開催され、約1,500名の観覧があった。会場の準備片付けは男女青年団が行った。支会の感想には、「農村更生に対する多大なる刺激を与えたるものの如し。殊に副業品に対する着眼点生活改善等に対して地方一般民に刺激と反省を与える点多し。」と記している⁽²⁴⁾。

南都留郡中部支会では、郡下で最大規模の瑞穂小学校において開催された。4月1日からの3日間、観覧者は1日目約400名、2日目約200名、3日目約300名となった。特集号に掲載された支会の反省には、「所感として上流階級ならではと思われる施設、あるいは地方性なき模式的設備の図示等のごときはどうかと思いたり」「来場者の多くは未婚、あるいは比較的上流有閑の婦人にして単に興味的に見物したる程度ならんと思いたり」という見方も記している⁽²⁵⁾。

特集号に掲載された各支会担当の反省では、展覧会が様々な団体や多くの人が関わり実施したことや多くの観

覧者があり様々な実物や資料の展示によって啓発に努めたことの意義を認めていた。しかし、現状に適した内容でなく、展示の工夫が必要であることも指摘していた。

これらのことから展覧会が盛況だったことは明らかであった。しかし、郷土教育調査部の他の事業でも同様だが、それが一概に県民の自力更生につながったという判断にはならないと考える。『山梨教育』に記載された事業の反省にも、農村の更生が達成できたという主旨の内容はなかった。

⑤その後の郷土教育調査部活動

生活更生家政展後、1937年（昭和12年）度に、郷土教育経営案の募集、経済更生促進展覧会、郷土講話などの事業を計画した。郷土教育経営案の募集に関しては、応募数が少なく、懸賞1等該当なし、2等境川小学校、猿橋小学校、3等3枠のところ平島重義であった。講評には、「単なる教材の地方化実際に走り、あるものは抽象的な理論のみに傾き郷土教育全般に触れたものが少なかった」と記している⁽²⁶⁾。このことから、郷土教育経営案の募集に対して県下の教員の意識が高まらなかったことが推察される。

1938年（昭和13年）2月に火災で教育会館が焼失して、使用できなくなった。この災難のために山梨県教育会にとって教育会館再建の取組が大きな課題となった。

1938年（昭和13年）度定期総会における事業大綱では、「総合郷土研究の内容説明、講習会及び小学校における郷土教育実際経営上の調査研究等計画されたが諸般の事情によってすべて新年度に持ち越されることになった。」と記している⁽²⁷⁾。児童の郷土研究を対象にした経営案募集や博物館建設の協議など郷土教育推進にとって重要なことが計画通りに実施されない状況になった。『山梨教育』No.484 1938年（昭和13年）7月号以後、掲載記事として郷土史講座は継続されていくが、郷土教育調査部に関する内容は見られなくなった。それにかわって戦時体制の基本方策、時局と教育など軍国色を強調した内容になった。

郷土教育調査部の特徴は、郷土教育の事業だけを対象にしたために、活動の目的や組織が明確で、事業ごとに全県から選出された委員が運営組織をつくり、短期間で事業を行っていったことだと考える。

(3) 県下支会における郷土教育

①組織構成と活動

山梨県教育会の支会は、近隣の小学校がまとまり形成されていた。そのために支会を単位とした教員の研修や児童の行事が行われていた。郷土教育調査部も支会長が支部委員長に委嘱され、各校の委員とともに活動した。県本部から展覧会への出品依頼があれば、各校に伝えたり、提出されたものを取りまとめたりした。

山梨県南部の富士山麓に位置する南都留郡連合教育会（郡単位で支会がまとまった教育会）における郷土教育の活動状況を事例として示す。南都留郡は、24ヵ村に50校ほどの小学校があり、4支会に分かれていた。郷土室を設置した小学校は、教室の都合がつかない事情などから東桂小学校、谷村小学校、吉田小学校のみであった。

1932年（昭和7年）8月の文部省郷土教育講習会地方視察の折に、船津小学校の「岳麓遊覧調査」、吉田小学校長小林高德の「富士山植物の研究」、瑞穂小学校訓導荻野嘉次の「嶽麓の地域調査」、西桂小学校の「郷土研究物」、東桂小学校の「全教科に渉る郷土調査」が郷土資料として出品された。その時に山梨県師範学校の笠井恵祐は、前述した全体説明で山梨県の郷土資料の解説を行った。そこで、吉田小学校長小林高德の研究を小田内通敏が地域調査の模範例と評価していると述べ、東桂小学校の60余点の郷土調査を職員の協力、努力に対して「敬服の外ありません」とほめたたえた⁽²⁸⁾。

郡市単位の郷土研究は、1930年（昭和10年）に山梨初等教育研究会の事業として各郡市連合教育会への依頼という形で実施した。県下全体で郡市単位の郷土研究が行われ、郷土誌にまとめた。南都留郡連合教育会でも、郡下の教員で『南都留郡郷土誌』を作成した。筆者が1979年に執筆で郷土教育の実践者でもあった元教員田辺功^(注10)に聞き取り調査したところによると30名の調査委員はすべて校長であった。校長自らが調査したり校内で委員を任命し調査にあたりせたりした。この元教員は、西桂小学校に勤務していた。校長の命令で学校勤務後に古文書など資料の収集のために校区をまわった。三つ峠のことを書くために実際に山に登った。執筆は主に放課後行った。住民は、とても協力的で夜遅くまで熱心に説明したと語った。郡誌の内容は、校区の名所、旧跡、偉人、伝説などである。全215ページ、1年ほどで1938年（昭和13年）に完成した。『南都留郡郷土誌』は、非売品で学校1冊程度の配布であった。24ヵ村すべて掲載しているので1村あたりの内容は少なく元教員は、「教材として郷土学習に利用できるものではなかった。」と語った。

南都留郡の支会では、特に東桂小学校が郷土教育に熱心で、平島重義、中野八吾が中心になり、郷土室を設置し、全教科にわたる研究を行っていた。特に平島重義は、郷土教育に関する自らの考えを論文にして『山梨教育』に2度寄稿し、郷土教育経営案募集で3位になっている。山梨県師範学校の地理担当の笠井恵祐が研究を指導していたことが校内研究資料に記してある。

県下の小・中等学校では、文部省郷土教育講習会地方視察に際して山梨県師範学校から郷土資料出品の要請があれば提出した。また、山梨県教育会から郷土教育調査部支会委員の選出、農村更生展や生活更生家政展への出品、青年団や農会と協力した更生計画作成などの要請があれ

ば対応した。山梨県の郷土教育運動の展開を支えたのは、学校現場で郷土と向き合い、教育や生活の現状を改善する活動に取り組んだ教員であったと考える。

4. 考察

山梨県の郷土教育の組織的な展開を明らかにするために、山梨県師範学校、山梨県教育会、小・中等学校三つの組織の主な出来事を年毎にまとめた。

(1) 山梨県教育会の郷土教育振興策

表3 郷土教育の展開（教育組織それぞれの展開）

	山梨県師範学校	山梨県教育会 〈郷土教育調査部〉	小学校（支会） 中等学校
1930	・郷土研究施設費		
1931	・郷土研究施設費 ・郷土研究室を中心とした実践	・機関誌に初めて郷土教育の記事掲載	
1932	・校長太田章一 ・郷土教育講習会 ・文部省地方視察 ・郷土研究室を中心とした実践	・専務理事鈴木利平 ・機関誌に郷土教育関連記事掲載 ・〈郷土教育調査部設置〉	・郷土講習会への参加 ・文部省地方視察への郷土資料の出品、参加
1933	・『郷土教育の施設と経営』発行 ・郷土研究室を中心とした実践	・〈発明展覧会〉 ・〈郷土教育調査部支部委員委嘱〉 ・〈生活と書道展〉 ・郷土教育座談会	・郷土教育調査部の活動 ・教育会展覧会への出品と参加
1934	・郷土研究室を中心とした実践	・〈農村更生展(1)〉 ・〈農村更生展(2)〉	・教育会展覧会への出品と参加
1935	・郷土の総合調査費	・〈生活更生家政展〉 ・〈地方展5会場〉	・教育会展覧会への出品と参加
1936	・男女『総合郷土研究』編纂	・〈懸賞募集「郷土教育経営案」〉	・県主催郷土教育講習会への参加 ・郷土誌作成
1937	・郷土科の実践 ・文部省地方視察 ・女子『微細郷土研究』編纂 ・世界教育会議に資料出展	・会誌に小田内通敏の「郷土学の新展望」掲載 (以後機関誌へ郷土教育関連記事の掲載なし)	・文部省地方視察に教員が参加 ・郷土誌作成
1938	・郷土科の実践	・教育会館焼失	・郷土誌作成
1939	・校長真野常雄		

①山梨県教育会郷土調査部の役割

山梨県教育会は、県下の小・中等学校をつなぐ組織である。表3に示したように1932年（昭和7年）に調査部の中に郷土教育の専門部である郷土教育調査部を新たに設置した。山梨県師範学校をはじめとする中等学校の教員や視学を本部調査委員、郡市内支会長を支部委員長に委嘱した。また、各校から支部の委員を選出して全県に

わたる推進体制を整えた。農村更生展（2回）と生活更生家政展（1回と地方5会場巡回展）では、その組織を活用して県下小・中等学校から研究資料や住民と取り組んだ成果を出品させ、教員をはじめ児童生徒、青年団員や農会員など千人単位の観覧者を集め、郷土教育の成果の交流を図った。

これらのことから、『山梨教育』No.416 1932年（昭和7年）11月号の巻頭文「郷土教育の新使命」で郷土教育の使命、目的として掲げた「郷土の更生」を実現するための組織が郷土教育調査部であったと考える。

山梨県教育会郷土教育調査部が山梨県における郷土教育運動の中でも「郷土の更生」に関わる事業の展開に大きな役割を果たしていた。

②山梨県師範学校の郷土教育との関連

山梨県師範学校では、表3のように郷土研究室を中心にした独自の郷土教育を展開した。そして、郷土教育講習会の会場になり施設と経営の様子を県下の教員に示した。さらに、『総合郷土研究』を編纂し、郷土科の実践も行った。

山梨県師範学校が山梨県教育会の郷土教育に関わったのは、1932年（昭和7年）度に鈴木利平が専務理事になってからである。山梨県教育会独自の郷土教育を推進するにあたり、それまで校長として勤務していた山梨県師範学校に協力を依頼したからだと考える。山梨県教育会が山梨県師範学校の教員を郷土教育調査部の本部調査委員に委嘱した。また、山梨県師範学校が収集した郷土資料を教育会館の陳列室に展示した。展覧会の準備や片付けを山梨県師範学校の生徒が支援した。このような動向と『山梨教育』に記載された各事業における鈴木利平の活動方針などから、郷土教育調査部が郷土教育を推進するにあたり、山梨県教育会にないヒト（教員）、モノ（郷土資料）、コト（研究成果）を山梨県師範学校に要請したと考える。これらのことから山梨県教育会の郷土教育推進に山梨県師範学校が関わったことが明らかになった。

③小・中等学校の関わり

県下の小・中等学校では、表3のように、山梨県教育会から農村更生展や生活更生家政展への要請があれば出品し、会場を教員や保護者、児童生徒が観覧した、いずれにしても学校現場は、その都度対応に追われたと推察できる。本研究を通して明らかになった県下各学校の山梨県教育会への関わりは、まず、山梨県教育会の郷土教育の事業が企画されると、本部調査委員と県下各支部から選出された委員によって運営が行われたということである。また、各学校は、支会や連合教育会という県の下部組織に組み込まれていたために山梨県教育会の要請に応じて郷土の更生計画作成などに取り組んだ。生活更生家政展では、中等学校家事研究部や中等学校裁縫研究部にも協力の要請があり、中等学校の専門組織が研究成果

を出品したり展覧会の運営に関わったりした。このような出品要請は、全学校に行われたが、すべて学校が応えたのではなく、各事業への出品校数から、全体の3分の1ほどの学校がその都度出品していることが確認できた。

山梨県教育会郷土調査部の活動を支えていたのは、県下の小・中等学校であった。

(2) 山梨県における郷土教育運動の特徴

①山梨県師範学校と山梨県教育会で役割を分担

山梨県教育会の郷土教育に関する事業の目的や内容を『山梨教育』などの資料でみていくと、山梨県師範学校の郷土教育との違いが明らかになった。これは、山梨県の郷土教育の振興に関して山梨県師範学校と山梨県教育会が役割を分担していたからと考える。

具体的には、山梨県師範学校と附属小学校は、県下の小・中等学校に対して講習会や公開授業などを通して郷土研究や郷土室の運営、教材化など教育経営や授業実践で教員の力量を高めることを主導した。これに対して、山梨県教育会は、郷土の更生を使命に掲げて県農商課や県農会と連携して各種更生展を企画した。また、県下の小・中等学校に対して農会や青年団、婦人会と連携した郷土の更生活動を促していた。

この役割分担は、鈴木利平が校長として山梨県師範学校の郷土教育の基礎をつくり、山梨県教育会に移り、郷土教育調査部を設置して事業を展開したことから、意図して行われたと考える。鈴木利平は、『山梨教育』No.418で郷土教育の使命を「健全なる郷土の認識により、郷土の文化生活の振興に精進」と述べているが、山梨県師範学校と山梨県教育会で使命を分担して果たそうとしたと考える。

②「郷土の更生」への組織的取組

山梨県教育会は、郷土教育の新使命と考える「郷土の更生」に郷土教育調査部を設置して組織的に取り組んだ。伊藤が活動を明らかにした信濃教育会・松本市教育会は、同時期に郷土研究と郷土学習を展開していた⁽²⁹⁾。それと比較してみると山梨県教育会は、「郷土の更生」を重視し、そのための組織をつくり、教員を動員し、展覧会を実施した。1933年(昭和8年)から1935年(昭和10年)まで「郷土の更生」に関わる活動を展開した。全県下の関係組織を動員して何度も取り組んだことや出品数と観覧者数の多さから大きな事業を成し遂げたことが確認できた。しかし、関係者の反省には、農村の実態に合っていない展示や観覧者の意識が興味本位になっているという内容もあった。また、学校における「郷土の更生」の取組については、郷土教育調査部が委員を委嘱し、事業を各学校に依頼する形で進めたことから、学校現場は「依頼を受けて活動する」という受け身の対応になっていたと考える。さらに、全学校数に対する出品校数の割合や

校長の考えで郷土教育の取組に学校間で差があったという佐藤八郎の証言⁽³⁰⁾から、すべての学校現場が同一歩調で取り組んでいたのではないということも見えてきた。

展覧会開催後の1937年(昭和12年)度の活動は、「諸般の事情」で事業は持ち越しの状態になったと翌年の定期総会で事務局から説明があった。組織として「郷土の更生」が達成されたか検証されないまま戦時体制に移っていったと考える。

(3) 本研究からの知見

山梨県では、1932年(昭和7年)から1937年(昭和12年)までの期間において山梨県師範学校、山梨県教育会、県下小・中等学校が密接に関わり組織的な郷土教育運動を展開した。

本研究の知見は、山梨県教育会の組織的な郷土教育振興策を明らかにしたことで、山梨県師範学校との関わりや郷土教育への取組の違い、小・中等学校の郷土教育の動向が見えてきたことである。山梨県の郷土教育運動では、学校現場に対して、山梨県師範学校が郷土の研究手法など教員の力量を高めることを主導した。また、山梨県教育会が郷土教育調査部の事業を通して郷土を更生する活動を促したと考える。

さらに、郷土教育運動の展開における師範学校、教育会、学校現場という三つの組織の構図が見えてきたことである。山梨県師範学校と山梨県教育会は、それぞれの役割を分担して郷土教育運動を展開した。学校現場(小・中等学校)は、それを受け入れて「郷土での実践」を展開したと考える。

本研究の成果は、山梨県教育会に設置された郷土教育調査部の活動によって、郷土教育運動における組織的な「自力更生」の取り組みが明らかにできたことである。郷土教育運動の先行研究は、主に師範学校や学校現場の郷土研究や郷土学習を対象にしていた。そのために農村の自力更生に関することの解明が進んでいないと考える。山梨県教育会郷土教育調査部の活動に焦点をあて、具体的な事業内容を解明したことにより、県全体で「郷土の更生」に組織的に取り組んだ具体的な事例を示すことができた。

今後の研究課題として、学校現場における関連資料の収集をさらに進め、本研究では対象としなかった学校現場の実践を詳細に分析することなど様々な視点から郷土教育運動を考察したい。また、他県の実践との比較などから山梨県の郷土教育の特徴をさらに解明していきたい。

— 注 —

1 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(2015)で「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換が示された。学校現場では、その実現が課題となっている。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791_1.pdf (最終アクセス日 2018.10.10)

2 梅根悟は、戦後の社会科の源流として郷土教育連盟の実践を評価した。(梅根悟「戦前における社会科」『現代教育学・第12巻』岩波書店, 1961)

海老原治善は、郷土教育運動を3つの潮流として捉えている。第1は、観念的かつ主観的、そして情緒的、心情的な郷土教育論とその実践、第2は、「科学的郷土教育論」「新郷土教育論」の主張、第3は、マルクス主義の立場から登場した郷土教育実践への批判である。その中で、第2の潮流の実践を分析している(海老原治善「郷土教育とは何か。』『郷土教育別巻2』, 名著編纂会, 1989)。

3 実践史として捉えた場合、小田内通敏の理論と言動を解明していくことが必要になる。そのために伊藤、外池をはじめとする先行研究においては、郷土教育連盟、文部省との関係を論じている。

4 「自力更生」は、昭和初期の疲弊した経済を更生するために政府が主に農村において進めた施策である。農林省、内務省とともに文部省も積極的に関わった。「郷土教育講習会」(1932年から1936年まで実施)では、郷土教育の農村問題への関わりが講習内容として取り上げられた。学校現場では、郷土の調査や住民と連携した更生活動などに取り組んだ。

5 1884年(明治17年)設立の山梨教育学会が前身、1893年(明治26年)に山梨県教育会となり、機関誌『山梨教育』が毎月刊行された。昭和期、社団法人になり県庁舎敷地内の教育会館を拠点に活動した。1935年(昭和10年)年4月時点で、県内に34の支会があり、会員数2980名であった。郡市単位では、郡市連合教育会と称した。専門的に事業を推進する調査部は、その時の課題などで設置された(1933年度は、社会教育、郷土教育、音楽、理科、図書手工)。

6 研究課題に関わって組織的に展開していくとは、個人または団体が他との活動を調整し、ともに求める目的に向かって活動することと捉えている。人と組織が目的を持って関わり、全国的に展開されたので、研究対象は、郷土教育運動という立場をとっている。山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』(少国民新聞社, p.146, 1938)には、山梨県師範学校の郷土教育の取組を「郷土教育運動」と名付けたという主旨の記述がある。

7 『山梨教育』は、その時々山梨県の教育状況を掲載していた。昭和初期の内容は、事務局の巻頭文、会員の寄稿文、特集記事、県下の支会の活動状況、会館だより(事務局からの報告や予定)で構成されていた。分量は、100ページ(特集は、200ページ)前後が多かった。郷土教育についても理論や実践、会員の考えなどを紹介していた。また、郷土教育調査部の活動状況をその都度掲載し、展覧会は特集号を企画、発刊していた。『山梨教育』は、全会員に配布されるので全ての教員が読める環境にあり、郷土教育の理解と実践を啓発する役割があったと考えている。

8 佐藤八郎は、『郷土教育の施設と経営』『山梨県総合郷土研究』の執筆だけでなく、附属小学校の郷土教育推進に深く関わった。面接調査は1979年11月山梨県立図書館で行った。筆者の調査内容は、山梨県編『山梨県史資料編19近現代6』(山梨日日新聞社, pp.148-159, 2002)に収録してある。

9 真野常雄『郷土教育の実践的研究』(東洋出版, 1931)に詳しい郷土教育の実践が記載されている。

10 田辺功は、教員として勤務する傍ら長年にわたり地域の郷土研究では中心的な役割を果たした。面接調査は、1979年11月に田辺の自宅で行った。調査時に、証言内容の確認と証言の研究利用に関しての使用許可をとっている。

一文 献一

- (1) 伊藤純郎『郷土教育運動の研究』思文閣出版, p.13, 1998
- (2) 前掲 (1) p.10
- (3) 外池智『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究』NSK出版, pp.245-346, 2004
- (4) 前掲 (1) p.370
- (5) 宮坂広作「日本資本主義の危機と教育」『教育学全集3近代教育史』小学館, p.162, 1968
- (6) 前掲 (1) pp.170-231
- (7) 出雲俊江『峰地光重の教育実践 学習者主体教育への挑戦』溪水社, pp.193-311, 2016
- (8) 小田内通敏『郷土地理研究』刀江書院, p.6, 1930
- (9) 前掲 (5) p.162
- (10) 前掲 (3) pp.105-137
- (11) 山梨県師範学校・女子師範学校編『山梨県総合郷土研究』法令出版, pp.913-925, 1936
- (12) 前掲 (11) p.1090
- (13) 山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』少国民新聞社, pp.1-5, 1938
- (14) 前掲 (13) p.163
- (15) 前掲 (13) p.133
- (16) 山梨県教育史研究会編『山梨県教育百年史 第二巻

- 大正・昭和前期編』山梨日日新聞社, p.1209, 1978
- (17) 前掲 (3) pp.276-287
 - (18) 依田君春「郷土の発明研究体系と所感」『山梨教育』
No. 414, 9月号, 山梨県教育会, p.2 1932
 - (19) 山梨県教育会編『山梨県教育会史』又新社, pp.231-
233, 1941
 - (20) 「郷土教育座談会」『山梨教育』No. 427, 10月号, 山
梨県教育会, pp.35-37, 1933
 - (21) 郷土教育調査部「郷土教育の本質とその使命」『山
梨教育』No. 439, 10月号, 山梨県教育会, pp.3-7, 1934
 - (22) 「郷土教育の使命と家政展」『山梨教育』No. 449, 8月
号, 山梨県教育会, p.6, 1935
 - (23) 前掲 (22) pp.173-176
 - (24) 前掲 (22) p.172
 - (25) 前掲 (22) p.173
 - (26) 前掲 (19) pp.243-244
 - (27) 「山梨県教育会第49回定期総会」『山梨教育』No. 483
6月号, 山梨県教育会, p.16, 1938
 - (28) 前掲 (13) p.156
 - (29) 前掲 (1) pp.283-317
 - (30) 山梨県編『山梨県史資料編19 近現代6』山梨日日新
聞社, p.156, 2002